

平成二十九年三月二十八日受領  
答弁第一一三六号

内閣衆質一九三第一三六号

平成二十九年三月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大串博志君提出諫早湾干拓潮受堤排水門の開門に係る国の立場及び国から漁業団体への働きかけに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大串博志君提出諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門に係る国の立場及び国から漁業団体への働きかけに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記者会見における山本農林水産大臣の発言は、平成二十九年一月二十七日付けの長崎地方裁判所からの和解勧告に沿った解決が図られるよう努力する旨を述べたものであり、御指摘のように「開門に  
関し、否定する趣旨の発言をした」というものではない。

二について

お尋ねについては、諫早湾干拓事業に関する訴訟に係る和解協議の内容に関わる事柄であるため、お答えすることは差し控えたい。